

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和3年4月12日（月）11時00分～12時00分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

桃山学院教育大学

オチャンテ・村井・ロサ・メルセデス 准教授

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

5 内容

（オチャンテ准教授の経歴について）

- 日系4世として15歳で来日し、中学校の国際教室で一から日本語の勉強を始め、定時制高校に進学し、高校の4年間で日本語を学んだ。大学院修了後は、三重県教育委員会外国人児童生徒巡回相談員として5年間勤務し、母語支援を行ったり、保護者の悩み事を聞いたり、翻訳・通訳を行い、学校と保護者をつなぐ役割をした。その後、現在の大学で准教授として働いており、自身の経験を活かした異文化間教育、多文化共生論の授業や日本語教員の養成プログラムを組んだりしている。
- 大学では、自身と同じような体験をしている子供達が抱えている問題や外国籍の子供達の進学・キャリア形成支援、中途退学につながる要因について研究している。

（日本語の習得について）

- 来日した子供達は、初期適応教室に通い日本語を学ぶが、地域によっては、子供達が増えてくるとプログラムの期間より早く子供達を卒業させてしまうケースもあると聞く。日本語が分からないと教科の勉強ができないので、継続的に学ぶシステムが必要。
- 語学を学ぶには継続性が必要であり、学習言語として習得するには、個人差はあるものの5年から6年程度かかると言われている。現場にいる先生の話を聞くと、生活言語としてはすぐに話せるようにはなるが、それが成績の良い評価にすぐに結びつく訳ではない。学習言語として習得するために、長い目でみた支援が必要である。
- 日本生まれの子供達は、母語が獲得できないまま日本語を勉強しなければならないが、同時に2つの言語を学ぶのは難しく、本人や教える側も大変な

思いをしている。母語をある程度維持している子供は、自力で勉強や情報収集ができる場合もあるが、日本生まれの子供達は自分でどうにかしようとしてもできない部分があるので、保護者もそのことを理解する必要がある。

- 来日時期、来日理由と背景等、その子供がどんな精神状況にあるのかを理解しながら日本語教育をする必要がある。
- 来日当初は日本語を学ぶことに興味・関心を持っていても、勉強の途中で挫折してしまうこともある。根気よく学ぶことが大切であることを子供達にも理解させる必要がある。また、継続的に学習ができるよう、拠点校の授業にオンラインで参加できるシステムやデジタル教科書のように自分で読み方や意味を調べられるツールがあると良いのではないかな。

(外国ルーツの子供のアイデンティティについて)

- 日本で生まれているので、自分は日本人だと思う子供もいるが、学校で「外人」と言われ、心に傷を負う子供がいる。学校の中で、多文化共生教育や人権教育を実践していく必要がある、また、子供達に人権の話をして、周りの大人が「外人」と発言し、学校での教育が台無しになってしまうケースもある。地域の大人も交えた理解が必要。
- 日本で生まれ、日本しか知らない子供・若者が日本語を話しているにもかかわらず、アルバイトの面接で日本語能力を疑われたり外国人扱いをされたりして、ショックを受ける場合もある。時には「自分は何人」であるか分からないといったアイデンティティの揺らぎが起きてしまう。

(母語の継承について)

- 幼い頃に日本の学校等で母語を使うことに抵抗を感じ、母語を使わなくなってしまうケースがある。大学等への進学をきっかけに、母語の大切さを再認識してから、勉強をし直す若者をたくさん見る。これからいっそう多様化が進むであろうことを踏まえ、バイリンガルを励ますような環境ができると良い。

(義務教育後の進学・進路に係る問題について)

- 学齢期超過の若者達の学ぶ場所がなくなっている。受け皿となる夜間中学校も全ての県にあるわけではなく、数も限られている。このような子供達が日本語を学ぶ機会が得られず、保護者と同様に非正規雇用となり、人生が決まってしまうことがある。これはとてももったいないことである。
- 義務教育後の就学について、国籍を問わず、全ての子供達に保障されるべきである。高校進学にしても、特別入試枠や特別措置が設けられている等の条件が自治体によって異なっており、どの地域でも同じような支援体制が受けられるようにすべきである。

- 伊賀市では、外国につながるのある子供と保護者の進路ガイダンスを行っているが、高校・大学に進学し、社会人として活躍しているロールモデルの紹介、保護者に対し高校とはどのような場所かをブース毎に保護者の使用する言語で説明している。この取組により、高校までは卒業したいという認識が広がってきている。
- 外国人生徒の高校中退の理由は、学力、いじめ、経済面など複合的であるが、保護者が日本の教育制度を理解していないことも1つの理由である。保護者に対し、高校進学・卒業の重要性を理解させる必要がある。
- 外国人生徒の保護者が経済面や教育等で困ったときに、孤立することなく相談できる窓口が必要である。また、学校と保護者を繋ぐ母語支援者の役割も重要である。
- 小・中学校と比較すると、高校は学習支援が不十分である。取り出し授業や高校と保護者をつなぐ通訳の母語支援が足りていない部分がある。
- 高校においてもそれぞれの子供の学習状況を確認し、日本語指導が必要であれば、日本語教育の専門性をもった先生の指導が必要で、近くに先生がいなければオンライン授業を活用する等の支援が必要。県等を通じて、学校同士がお互い交流を持ち、取組や支援の仕方を共有することが必要なのではないか。
- 大学に進学した子供達を見ていると、早い段階からなりたい自分という目標設定ができています。自分が何になりたいかを早い段階で子供達が見つけれることができたり、自分の自信が持てる教科が1つでもあったりすると、頑張って高校、専門学校、大学と進学している。
- キャリア形成を踏まえた日本語指導や、同じようなルーツのロールモデルとの交流を小さいうちから実施することは非常に重要。身近にロールモデルがない場合、オンラインを利用してロールモデルになる子供達との交流を設けられると良い。

(保護者を取り巻く環境について)

- 1990年の入国管理法の改正から30年経つが、その間に変化があり、外国人住民が当たり前になり、学校現場も多様化し、違いを豊かさとして捉えるような子供達も増えてきている。しかしながら、労働環境については30年間経っても変わらないところがあり、未だに非正規雇用で人手不足を補うための使い捨て労働者である部分がある。保護者の労働環境は、一生懸命日本に慣れようとしている子供達に少なからず何らかの影響がある。
- 日本語習得支援をすることで親自身も子供も自立することができる。親にも日本語を学ぶ機会が必要である。
- 親などの大人に対する日本語教育は、ボランティア任せの部分が大きいので、これから日本で生活をする大人に対し、国や企業が日本語を習得する時

間を設定し、日本語習得の支援をする必要がある。

(支援体制について)

- 日本で生まれたり、学齢期の途中で来日したり、様々な背景を持った子供達があり、また、日本語能力もそれぞれ違うため、子供1人1人に対する支援が必要となってくる。
- 外国籍の子供の支援に携わる方はボランティアも多いが、高齢化しており、人材の確保に限界が来ている。大学の教育学部と連携する等、若者を取り入れていく必要がある。ただ、学生にも生活があるので、費用負担の支援やボランティアをすることのメリットを示す等、若者達がボランティアをしたいと思えるような仕組み作りも重要ではないか。
- 日本語教育の専門性を養うための場が必要。日本語教員の資格をもっているにもかかわらず、外国籍の子供達と直接関われない現場の先生もいるので、先生達の専門性を活かせるような支援が必要。

(学校や行政機関等の連携について)

- 来日した外国人は、住民登録に市役所を訪れるので、そのような場で子供の就学案内や日本の学校システムの案内をしたり、教育委員会につなげたりするのも良いのではないかな。また、支援の窓口案内を、宗教団体、日本語のボランティア施設、外国人への支援をしている施設、エスニック店等をターゲットに広めるのが良いのではないかな。
- 伊賀市のケースを挙げると、小学校、中学校や高校の先生がある程度連携しており、また、市役所、NPO団体や通訳の方がお互い顔見知りである場合もある。各々が子供の家庭状況を知っていることもあるので、関わりがある方達が年に数回集まって情報共有ができる機会を作る等、地域の子供としてみんなで支えるという連携が大事なのではないかな。

(多文化共生社会実現のために)

- 外国籍の子供達も日本人の子供達と一緒に日本の社会を担っていく一員である。外国籍の子供達を支援していくことは、将来の日本への投資であるとの共通理解が必要である。日本にいる全ての子供達が自己実現でき、自信を持って生活できるような育成をすることが大切。
- 多文化共生社会は外国人のためだと思いがちだが、日本の将来のためにもなるということを日本人にも理解してほしい。

以上